



安全データシート

日産トマトトーン

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

作成日: 1996/03/05 改訂日: 2023/01/26 バージョン: 1.2

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 日産トマトトーン

会社情報

日産化学株式会社 農業化学品事業部 企画開発部 登録グループ

〒103-6119

東京都中央区日本橋二丁目5番1号

電話番号 03-4463-8310 FAX 番号 03-4463-8331

緊急連絡電話番号

公益財団法人日本中毒情報センター

中毒 110 番

一般市民専用電話 (情報提供料: 無料)

大阪 (365 日・24 時間対応) 072-727-2499 / つくば (365 日・9~21 時対応) 029-852-9999

医療機関専用有料電話 (一件 2,000 円)

大阪 (365 日・24 時間対応) 072-726-9923 / つくば (365 日・9~21 時対応) 029-851-9999

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : 農薬 (植物成長調整剤)

使用上の制限 : 農薬登録内容以外の使用は不可

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	爆発物	分類できない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	分類できない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高圧ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	区分 2	
	可燃性固体	区分に該当しない	
	自己反応性化学品	分類できない	
	自然発火性液体	分類できない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	分類できない	
	水反応可燃性化学品	分類できない	
	酸化性液体	分類できない	
	酸化性固体	区分に該当しない	
	有機過酸化物	分類できない	
	金属腐食性化学品	分類できない	
	鈍性化爆発物	分類できない	
	健康有害性	急性毒性 (経口)	区分に該当しない
		急性毒性 (経皮)	区分に該当しない
		急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入: 蒸気)		分類できない	
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)		区分に該当しない	
皮膚腐食性/刺激性		区分に該当しない	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		区分 2B	

日産トマトーン

改訂日: 2023/01/26 バージョン: 1.2

	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分に該当しない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	区分2
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分1 (中枢神経系, 全身毒性)
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分3 (気道刺激性)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分1 (血液系)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分2 (肝臓, 呼吸器系, 脾臓)
	誤えん有害性	分類できない
環境有害性	水生環境有害性 短期 (急性)	区分に該当しない
	水生環境有害性 長期 (慢性)	区分に該当しない
	オゾン層への有害性	分類できない

ラベル要素

絵表示

(GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

: 引火性の高い液体及び蒸気 (H225)
 眼刺激 (H320)
 呼吸器への刺激のおそれ (H335)
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い (H361)
 臓器の障害 (中枢神経系, 全身毒性) (H370)
 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (血液系) (H372)
 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (肝臓, 呼吸器系, 脾臓) (H373)

注意書き (GHS JP)

安全対策

: 使用前に取扱説明書入手すること。(P201)
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
 容器を密閉しておくこと。(P233)
 容器を接地しアースをとること。(P240)
 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)
 火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271)
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

応急措置

: 皮膚 (又は髪) に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353)
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)

日産トマトーン

改訂日：2023/01/26 バージョン：1.2

	ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。 (P308+P313)
	気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)
	気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
	特別な処置が必要である(このラベルの応急措置欄を見よ)。(P321)
	眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)
	火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
保管	： 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235) 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	： 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。 (P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	： 混合物
化学名	： パラクロロフェノキシ酢酸 【一般名：4-CPA】
一般名	： 4-CPA液剤

名前	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
4-CPA	0.15	C8H7ClO3	(9)-423	4-(4)-198	122-88-3
イソプロピルアルコール	44	C3H8O	(2)-207	2-(8)-319	67-63-0
その他成分	55.85	-	-	-	-

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般	： ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。
吸入した場合	： 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪いときは医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	： 皮膚を流水／シャワーで洗うこと。 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
眼に入った場合	： 水で数分間注意深く洗うこと。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。
飲み込んだ場合	： 気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 吸入した場合	： 呼吸器への刺激のおそれ。
症状/損傷 眼に入った場合	： 目の軽い炎症。

医師に対する特別な注意事項

その他の医学的アドバイスまたは治療	： 対症的に治療すること。
-------------------	---------------

5. 火災時の措置

適切な消火剤	： 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素
--------	--------------------------

日産トマトトーン

改訂日：2023/01/26 バージョン：1.2

使ってはならない消火剤	：	情報なし
火災危険性	：	引火性の高い液体及び蒸気。
火災時の危険有害性分解生成物	：	有毒な煙を放出する可能性がある。
消火時の保護具	：	適切な保護具を着用して作業する。 自給式呼吸器。 完全防護服。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

応急処置	：	漏出エリアを換気する。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 裸火、火花禁止、禁煙。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 皮膚、眼との接触を避ける。
保護具	：	適切な保護具を着用して作業する。 詳細については、第8項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項	：	環境への放出を避けること。
------------	---	---------------

封じ込め及び浄化の方法及び機材

浄化方法	：	吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
その他の情報	：	物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	：	情報なし
安全取扱注意事項	：	使用前に取扱説明書を入手すること。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 作業場における製品の放出を避けるため、または最小限にするため、技術的に必要なあらゆる措置をとる。 取り扱う製品数は必要最小限にし、ばく露使用者の人数を最小限に抑える。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 アンプルの首部分を割る時は薬剤が眼などに入らないよう眼や体から離して取り扱う。 熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。 容器を接地すること／アースをとること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。 防爆型装置を使用する。 個人用保護具を着用する。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 皮膚、眼との接触を避ける。 ラベルを良く読む。 ラベルの記載内容以外に使用しない。 農薬は余らせて廃棄することのないように全てを使い切る。

日産トマトーン

改訂日：2023/01/26 バージョン：1.2

- 使用済み容器などの洗浄液は、環境に影響のないよう配慮し適切に処理する。
有効期限内に使用する。
使用済み容器は他の用途には絶対に使用しない。
- 接触回避 : 情報なし
- 衛生対策 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
製品取扱い後には必ず手を洗う。

保管

- 安全な保管条件 : 施錠して保管すること。
換気の良い場所で保管すること。
涼しいところに置くこと。
容器を密閉しておくこと。
火気厳禁。
食品や飲料と区別して保管する。
小児の手の届くところに置かない。
- 安全な容器包装材料 : 消防法及び国連輸送規制で規定されている容器を使用する。
- 技術的対策 : 容器を接地すること／アースをとること。

8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策 : 本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。作業所の十分な換気を確保する。

保護具

- 呼吸用保護具 : 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。
- 手の保護具 : 保護用手袋
- 眼及び／又は顔面の保護具 : 安全メガネ
- 皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護衣を着用する。
- 環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 液体
- 色 : 無色
- 臭い : 情報なし
- 融点 : 情報なし
- 凝固点 : 情報なし
- 沸点 : 情報なし
- 可燃性 : 情報なし
- 爆発限界 (vol %) : 情報なし
- 引火点 : 22.3 (タグ密閉式)
- 自然発火点 : 情報なし
- 分解温度 : 情報なし
- pH : 3.4 (原液)
- 動粘性率 : 情報なし

日産トマトトーン

改訂日: 2023/01/26 バージョン: 1.2

溶解度	: 情報なし
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	: 情報なし
蒸気圧	: 情報なし
相対密度	: 情報なし
密度	: 0.920
相対ガス密度	: 情報なし
粒子特性	: 情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 引火性の高い液体及び蒸気。
化学的安定性	: 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	: 通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。
避けるべき条件	: 高温面との接触を避ける。熱。炎や火花の禁止発火源をすべて断つ。
混触危険物質	: 情報なし
危険有害な分解生成物	: 通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: 区分に該当しない ラット雌雄 LD50 > 5000 mg/kg
急性毒性 (経皮)	: 区分に該当しない ラット雌雄 LD50 > 2000 mg/kg
急性毒性 (吸入)	: 区分に該当しない(分類対象外) (気体) 分類できない (蒸気) 区分に該当しない (粉じん、ミスト)
急性毒性 (吸入: 気体)	: GHS 定義における液体である。
急性毒性 (吸入: 蒸気)	: 製品: データなし
急性毒性 (吸入: ミスト)	: ラット雌雄 LD50 > 10.6 mg/L
皮膚腐食性/刺激性	: 区分に該当しない ウサギ 無刺激性
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 眼刺激 ウサギ 刺激性あり
呼吸器感作性	: 分類できない 製品: データなし
皮膚感作性	: 区分に該当しない モルモット 皮膚感作性なし
生殖細胞変異原性	: 分類できない 製品: データなし
発がん性	: 分類できない 製品: データなし
生殖毒性	: 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い 製品: データなし 区分2のイソプロピルアルコールを3%以上含むため、区分2に該当。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 臓器の障害 (中枢神経系, 全身毒性) 呼吸器への刺激のおそれ 製品: データなし 区分1(中枢神経系, 全身毒性)のイソプロピルアルコールを10%以上含むため、区分1(中枢神経系, 全身毒性)に該当。 区分3(気道刺激性)のイソプロピルアルコールを20%以上含むため、区分3(気道刺激性)に該当。

日産トマトーン

改訂日：2023/01/26 バージョン：1.2

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	：	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害（血液系） 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（肝臓，呼吸器系，脾臓） 製品：データなし 区分1(血液系)のイソプロピルアルコールを10%以上含むため、区分1(血液系)に該当。 区分2(肝臓，呼吸器系，脾臓)のイソプロピルアルコールを10%以上含むため、区分2(肝臓，呼吸器系，脾臓)に該当。
誤えん有害性	：	分類できない 製品：データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

生態系 - 全般	：	本物質は水性生物に対して有害とは考慮されず、また、環境に対しても長期的な有害な影響を及ぼさない。
水生環境有害性 短期（急性）	：	区分に該当しない 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しない。 コイ急性毒性 96 時間 LC50 >99.1 mg/L（有効成分4-CPA） オオミジンコ急性遊泳阻害 48 時間 EC50 >148.7 mg/L（有効成分4-CPA） 藻類生長阻害 72 時間 EC50 60.5 mg/L（有効成分4-CPA）
水生環境有害性 長期（慢性）	：	区分に該当しない 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しない。

残留性・分解性

残留性・分解性 情報なし

生体蓄積性

生体蓄積性 情報なし

土壌中の移動性

土壌中の移動性 情報なし

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 ：

分類できない
モントリオール議定書の附属書に列記されていない。

その他の有害な影響 ：

追加情報なし

13. 廃棄上の注意

廃棄方法	：	化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報。 使用残農薬及び付着農薬を除去した空容器を廃棄する場合は、次のいずれかの方法で適切に処理する。 ・農家等使用残農薬及び空容器の排出事業者自身で、許可を受けた廃棄物処理業者に処理を委託する。 ・市町村が回収・処分しているところでは、定められた方法に従う。 ・使用残農薬及び空容器を地域共同で適正に回収処分する体制が確立しているところでは、当該システムにより処分する。
------	---	--

日産トマトーン

改訂日：2023/01/26 バージョン：1.2

使用済み容器などの洗浄液は、環境に影響のないよう配慮し適切に処理する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後に適切に処理する。
許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物／容器を廃棄する。

追加情報 : 引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連勧告 (UN RTDG)

国連番号 (UN RTDG) : 1993
正式品名 (UN RTDG) : その他の引火性液体 (他の危険性を有しないもの)
容器等級 (UN RTDG) : II
輸送危険物分類 (UN RTDG) : 3
危険物ラベル (UN RTDG) : 3
クラス (UN RTDG) : 3

海上輸送 (IMDG)

国連番号 (IMDG) : 1993
正式品名 (IMDG) : FLAMMABLE LIQUID, N. O. S.
容器等級 (IMDG) : II
輸送危険物分類 (IMDG) : 3
危険物ラベル (IMDG) : 3
クラス (IMDG) : 3
緊急時応急措置指針番号 : 127

海洋汚染物質

非該当

航空輸送 (IATA)

国連番号 (IATA) : 1993
正式品名 (IATA) : Flammable liquid, n. o. s.
容器等級 (IATA) : II
輸送危険物分類 (IATA) : 3
危険物ラベル (IATA) : 3
クラス (IATA) : 3
特別な輸送上の注意 : 運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実にし、法令の定めるところに従う。

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

IBC コード : 非該当

国内規制

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号 : 127
その他の情報 : 補足情報なし

日産トマトトーン

改訂日：2023/01/26 バージョン：1.2

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9） イソプロピルアルコール（政令番号：494）（40～50%） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9） イソプロピルアルコール（政令番号：494）（40～50%）
毒物及び劇物取締法	: 非該当
消防法	: 非該当
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）	: 非該当 【改正後 2023（令和5）年4月1日以降】 非該当
農薬取締法	: 登録農薬（植物成長調整剤）
土壌汚染対策法	: 非該当

16. その他の情報

その他の情報	: 製品に関する問い合わせ先 日産化学株式会社 農業化学品事業部 電話番号：03-4463-8271
--------	--

記載内容の取扱い

- ・記載内容はこの製品の一般的な取扱いに関する情報提供であって、いかなる保証をなすものではありません。
- ・記載内容は現時点で一般的に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、全ての情報が網羅されているわけではありません。
- ・新たな情報を入手した場合は追加又は改訂されることがあります。
- ・注意事項は化学製品の一般的な取扱いについて記載したものですので、特殊な取扱いの場合は、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。